

II. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称		
4	川内原子力発電所に係る広報・調査等交付金事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		阿久根市	
交付金事業実施場所	阿久根市		
交付金事業の概要	<p>放射線を含む原子力発電に関する知識等について、市民の一層の普及・啓発が必要であり、国策であるエネルギー政策の動向や原子力発電所等に関する情報収集並びに原子力発電施設の安全対策に関する関係機関との連絡調整を行うため、広報調査事業を実施しました。</p> <p>(調査事業)</p> <p>①研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力関係研修会の参加(平成31年2月開催, 1名参加) <p>②情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞等情報媒体からの情報収集 <p>(広報事業)</p> <p>①パンフレット等広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「原子力だよりかごしま」を4月, 12月に約8,000戸配布 ・中高生等向け原子力関係パンフレットを600部購入し, 随時学校等へ配布 <p>②講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民向け原子力関係説明会(H31年2月開催。参加者数約100名) <p>③広報展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会ほか広報展示用スペースで使用する広報用備品の購入 ・住民説明会ほか広報展示用スペースで使用する広報用機器の整備 		
総事業費	1,001,248	交付金充当額 (経産省分)	1,001,248
交付金事業の成果目標	・川内原発周辺30km圏内の住民はもとより、市内全域の県民に対して分かりやすい情報発信を行い、原子力発電に対する市民の理解促進に寄与します。		
交付金事業の成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力関係研修: 年2回(各3人) ・地域住民向け説明会: 参加者100名 ・広報紙「原子力だよりかごしま」を市内全戸(約8,000戸)配布 		
交付金事業の成果及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年2月開催の研修講座に企画分野から1名が参加し、原子力発電に係る知識、情報発信について学び、原子力関係に対する知識の普及を図りました。今後も継続して各分野における職員の参加を推進します。 ・平成31年2月開催の鹿児島県原子力訓練において、対象地区住民、自治体関係者約100名に対して講習会を開催し、原子力発電に対する知識の普及を図りました。 ・4月, 12月に市内約8,000戸に「原子力だより」を配布し、原子力発電の基本的な内容に対する知識の普及を図りました。今後も全戸配布を継続し、原子力発電に係る理解向上を市内全域へ広めていきます。 ・今後も広報活動等を通して原子力発電に対する知識の普及を図り、市民の理解向上を目指していきます。 		

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
平成30年度自治体向け原子力研修講座出席旅費(1名分)	随意契約他	南国交通株式会社	45,860
原子力研修講座出席負担金(1名分)	随意契約他	一般財団法人 日本原子力文化財団	8,000
広報・調査等交付金事業用新聞購読料	随意契約(少額)	南日本新聞販売株式会社阿久根営業所	159,348
広報・調査等交付金事業用新聞購読料	随意契約(少額)	読売センター阿久根	74,232
原子力関係パンフレットの購入	随意契約(少額)	一般財団法人 日本原子力文化財団	189,888
「原子力だより」仕分け・梱包業務委託	随意契約(少額)	有限会社福岡印刷所	36,000
広報用機器の整備	随意契約(特命及び少額)	株式会社千代田テクノル福岡営業所	104,544
広報用備品の購入(スロープ, 車椅子)	随意契約(少額)	有限会社ひがさやま	196,752
広報用備品の購入(プライバシースクリーン)	指名競争入札	有限会社ひがさやま	186,624
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無			
無			
<p>(備考)(1) 事業ごとに作成すること。</p> <p>(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。</p> <p>(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。</p> <p>(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。</p> <p>(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。</p> <p>(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。</p> <p>(7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。</p>			